

令和 4 年 1 月 14 日

お客さま各位

長野信用金庫

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた店頭営業態勢のお知らせ

長野信用金庫では、新型コロナウイルスの感染拡大の防止および金融サービス維持の観点から、店頭営業態勢を変更しますのでお知らせします。

長野県発表の新型コロナウイルス感染警戒レベルが、長野市などの一部市町村において「5」に引き上げられたことを受け、該当の店舗において、同一店内の職員が一度に罹患するリスクを低減させるために交代勤務を実施いたします。

店舗運営人員が減少するため、通常時よりも手続きにお時間をいただくなどのご不便をおかけする場合も想定されますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 実施期間

- ・ 令和 4 年 1 月 17 日（月）から実施いたします。
- ・ 県発表の新型コロナウイルス感染警戒レベルが「4」以下になった場合に終了いたします。

2. 対象店舗

県発表の新型コロナウイルス感染警戒レベルが「5」になった市町村の店舗となります。詳細は[こちらのページ](#)をご確認いただきますようお願い申し上げます。

3. その他

- ・ 取扱業務および営業時間（店頭・店舗内 ATM）に変更はございません。

以上